

皆様の会費で地域福祉が支えられています

社協会費の報告

社会福祉法人石岡市社会福祉協議会は、社会福祉法に定められた公共性・公益性の高い民間団体です。

市民の複雑多様化する福祉ニーズに応じたきめ細かいサービスを提供するためには社協やボランティアの活動を地域の中に取り組みする必要があります。

社協は、民間福祉の中心として行政と一体となって市民の皆様や福祉団体等と協力し、地域福祉の推進を担う重要な役割を持っています。

現在、少子高齢化がますます本格化し、福祉ニーズも複雑・多様化する状況にあり、住民参加による地域福祉活動の推進が求められています。

このような状況の中、地域福祉活動の体制強化と財政基盤の確保を図る必要性を踏まえ、会員制度の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいました皆様に感謝申し上げます。

●平成18年度 社協会費納入状況 (平成18年10月20日現在)

(単位：円)

区 分	会 員 数	区 分	納 入 額
一般会員数	16,970	一般会費納入額	8,321,300
特別会員数	1,177	特別会費納入額	3,329,500
合 計	18,147	合 計	11,650,800

社協会費の使われ方

- ア 法人運営事業
会務の運営(理事会・評議員会・各種委員会)、各種研修会参加・派遣等
- イ 社協会員組織活動事業
社協会員募集と会費の徴収、社協会員の加入促進等
- ウ ボランティア活動事業
市民啓発、ボランティア活動育成と養成
(ボランティアサークル・市内小中学校のボランティア活動への育成援助)
- エ 地域福祉活動推進事業
福祉団体の育成援助、民生委員児童委員協議会との関連事業の推進等
- オ 在宅福祉サービスセンター事業
サービスセンターの機能強化等(協力会員、利用会員の啓発促進)
- カ 広報活動事業
社協だより「あしすと」の発行(年3回)